

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和3年4月15日(2021.4.15)

【公開番号】特開2019-146758(P2019-146758A)

【公開日】令和1年9月5日(2019.9.5)

【年通号数】公開・登録公報2019-036

【出願番号】特願2018-33379(P2018-33379)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和3年2月19日(2021.2.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定の演出を実行可能な演出実行手段と、

第1条件の成立により、判定情報を取得する取得手段と、

第2条件の成立により、取得された前記判定情報に基づき遊技者に有利な特別遊技の実行か否かの第1判定を行う第1判定手段と、

前記第1判定手段による前記第1判定の結果が前記特別遊技の実行の場合には、前記特別遊技を実行する特別遊技実行手段と、

前記第2条件が成立する前に、取得された前記判定情報に基づき前記特別遊技の実行か否かの第2判定を行う第2判定手段と、を備え、

前記特別遊技には、遊技内容が互いに異なる複数種類の特別遊技があり、

前記演出実行手段は、

前記取得手段によって取得された第1の判定情報に基づく前記第1判定が前記特別遊技の実行の場合には、その特別遊技の実行中に示唆表示を行うときがあり、

前記示唆表示を行う場合には、前記遊技内容を示唆する通常示唆表示を行うときと、前記第1の判定情報よりも後に取得された第2の判定情報に基づく前記第2判定の結果に基づいて、連続的に前記特別遊技が実行されることを示唆する特別示唆表示を行うときと、あることを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 6】

本発明の遊技機は、

所定の演出を実行可能な演出実行手段と、

第1条件の成立により、判定情報を取得する取得手段と、

第2条件の成立により、取得された前記判定情報に基づき遊技者に有利な特別遊技の実行か否かの第1判定を行う第1判定手段と、

前記第1判定手段による前記第1判定の結果が前記特別遊技の実行の場合には、前記特

別遊技を実行する特別遊技実行手段と、

前記第2条件が成立する前に、取得された前記判定情報に基づき前記特別遊技の実行か否かの第2判定を行う第2判定手段と、を備え、

前記特別遊技には、遊技内容が互いに異なる複数種類の特別遊技があり、

前記演出実行手段は、

前記取得手段によって取得された第1の判定情報に基づく前記第1判定が前記特別遊技の実行の場合には、その特別遊技の実行中に示唆表示を行うときがあり、

前記示唆表示を行う場合には、前記遊技内容を示唆する通常示唆表示を行うときと、前記第1の判定情報よりも後に取得された第2の判定情報に基づく前記第2判定の結果に基づいて、連続的に前記特別遊技が実行されることを示唆する特別示唆表示を行うときと、があることを特徴とする。